

「長野県職員いきいき活躍推進プラン」に係る実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

令和 7 年 6 月 30 日
長野県 総務部 人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 19 条第 6 項の規定による取組の実施状況の公表及び同法 21 条の規定による女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

対象／知事部局、企業局、議会事務局、教育委員会（教員除く）、監査委員事務局、人事委員会事務局

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

区分	目標 (R8.4.1)	R7.4.1	R6.4.1	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1
部局長・次長相当職	10%	13.0%	11.5%	13.0%	10.4%	5.6%
課長相当職	16%	16.4%	14.8%	12.9%	11.5%	11.2%
課長補佐相当職	25%	23.1%	20.9%	20.3%	18.4%	15.2%
係長相当職	30%	25.3%	25.1%	25.8%	25.4%	25.3%

(2) 職員採用試験（競争試験）における女性受験者の割合

区分	目標 (R8 年度採用)	R7 年度採用	R6 年度採用	R5 年度採用	R4 年度採用	R3 年度採用
受験者に占める女性の割合	40%	41.9%	43.2%	40.4%	38.0%	39.8%

(3) 職員採用試験（競争試験）において採用した職員に占める女性職員の割合

区分	R7 年度	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度
事務職	60.9%	52.3%	53.8%	43.8%	46.9%
技術職	34.9%	37.0%	42.9%	33.3%	36.4%

(取組内容)

- ・ ロールモデルとなる女性管理職との交流やキャリアステージに応じた研修等を行い、能力開発の機会の充実と女性職員自身のキャリア形成意識の向上に取り組んでいます。
- ・ 受験希望者向けガイダンスの実施、ホームページへの職員体験談の掲載など、採用試験受験者の増加に取り組んでいます。

《職業生活と家庭生活の両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 年次休暇平均取得日数

区分	目標 (R7 年)	R6 年	R5 年	R4 年	R3 年	R2 年
平均取得日数	15 日以上	13.9 日	13.5 日	11.5 日	12.0 日	11.6 日

(2) 育児休業の取得率

区分	目標 (R7 年度)	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度
男性	—	94.2%	72.3%	37.0%	21.0%	16.9%
女性	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 男性職員の育児参画に関する休暇・休業等の取得率

区分	目標 (R7 年度)	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度
出産補助休暇	100%	93.3%	93.3%	84.0%	79.3%	81.5%
育児参加休暇	100%	81.7%	93.3%	72.3%	78.4%	78.2%
1 か月以上の育児休業等※	100%	81.7%	64.1%	—	—	—

※育児休業 2 週間以上を基本とし、特別休暇や年休、在宅勤務を含む。

(4) 離職率 (令和 6 年度)

区分	R6 年度	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
男性	2.0%	3.6%	3.3%	1.4%	1.4%	0.6%
女性	3.4%	4.2%	3.4%	2.8%	3.5%	0%

※数値は男女別職員数及び年代別職員数に対する比率 (再任用職員、看護大教員、任期の定めのある職員を除く)。

(取組内容)

- ・「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会行動宣言」を行い、男性の育児参加が当たり前の組織、子育てしながら働き続けられる組織、休暇を取得しやすい組織づくりを進めています。
- ・10 日以上の連続休暇や年間 15 日以上の年次休暇の取得促進、テレワークや時差勤務の推進、「選択的週休 3 日」が可能なフレックスタイム制の導入、所属長の「イクボス・温かボス宣言」、男性職員の育児参画の促進 (男性職員の子育て計画書作成)、「子育て支援推進員」の各部局等への配置、「育休サポートマッチング (応援職員の公募)」など、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組んでいます。